【令和４年度 事業報告書】

“みんなで地域共生のむらづくり”

社会福祉福祉法人
西原村社会福祉協議会

令和４年度 社会福祉法人西原村社会福祉協議会事業報告書

――― 目 次 ―――

第１　基本報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
第２　重点実施事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
第３　事業実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（１)地域福祉活動推進事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4~5
①地域生活支援体制整備評価事業
（のぎくふれあい相談センター）
②住民グループ支援事業
（地域介護予防支援事業）
（２)高齢者福祉事業の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5~6
①健康づくり生きがい活動の推進
②高齢者在宅福祉事業
③育成支援
（３)障がい者(児)福祉事業の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6~7
①当事者団体活動の援助
②社会参加活動の推進
（４)児童・青少年福祉事業の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7~9
①地域における福祉教育
②学校における福祉教育
③一人親世帯の福祉推進
（５)住民全般福祉事業の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9~11
①住民の福祉教育の推進
②ボランティア育成事業
（６)地域・在宅福祉事業の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11~12
①地域・在宅福祉事業の推進
②援護事業の実施
（７)子育て支援事業の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12~13
（８)介護保険関連事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13~19
①介護保険事業(居宅介護支援事業･通所介護事業･訪問介護事業)
②地域支援事業
③障がい者自立支援事業
④障がい者(児)福祉サービス事業
（９)地域包括支援センターの運営(別紙報告書①にて報告)・・・19
（１０)重層的支援体制整備事業の運営 ・・・・・・・・・・ 20~23
①重層的支援体制整備事業(移行準備事業)
②療育相談支援事業
（１１)県社協補助事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23~25
①生活福祉資金貸付事業
②地域福祉権利擁護事業
③生活困窮者等自立相談支援事業
（１２)広報活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25~26
（１３)民生児童委員協議会･相談員連絡協議会 ・・・・・・・ 26
（１４)共同募金運動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27~28
（１５)日本赤十字社事業の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28~29
（１６)阿蘇ブロック社協連合会事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
（１７)法人運営・基盤強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30~33
①財源の確保
②役員会・役員活動
③お客様相談センター（第三者委員会）
④情報開示
⑤職員の資質向上と危機管理
⑥地域共生のむらづくり
（１８)指定管理者制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33~35
（１９)その他の事業活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

第1 【基本報告】

近年、少子高齢化や人口減少といった社会環境の変化に加え、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活困窮や地域での社会孤立がさらに顕在化するとともに、外出自粛による高齢者等の身体機能や認知機能の低下など新たな生活課題が生じています。

このような中、令和 4 年度においても、コロナ禍の様々な制限のある状況下において、当初計画していた活動や行事をやむなく中止や延期せざるを得ない状況もありましたが、刻々と変化する感染状況を注視しながら、徹底した感染対策による安定的な福祉サービスの提供に努めるとともに、本会の使命である「住民参加と地域福祉の推進」の取り組みを止めることのないよう、安心・安全を最優先しながら、可能な範囲で事業・活動の推進を効果的・効率的に実施するよう努めました。

コロナ禍において、改めて地域のつながりを基盤とした「支え合い助け合いの地域づくり」がいかに重要であるかを再認識すると共に、更なる地域福祉の推進を目指すため、行政計画である地域福祉計画と一体的な中期計画として「第4次地域福祉活動計画」（令和 5 年度～9 年度）を策定しました。

この計画の基本理念である「住民参加と支え合いによる誰もが住みよい福祉の村づくり」を目指した社協活動の一層の推進のため、住民・行政・関係機関等との連携を更に強化しつつ、地域福祉の未来につなげていきたいと思います。

第2 【重点実施事項】

1. 地域福祉推進による福祉コミュニティづくり

地域の福祉課題の把握に努めると共に、「ふれあいいきいきサロン・スーパーサロン」や、「やまびこネットワーク(見守り支え合い)」活動など、地域住民の主体的な活動の支援に努めた。また、地域住民や行政、関係機関との連携強化や後方支援の充実を図り、地域の福祉力[福祉課題の解決力]の向上と福祉コミュニティづくりに努めた。

2. 生活支援の体制整備と強化

新たな生活支援・介護予防サービスの検討実施により、地域の支え合いの体制づくりを進めると共に、地域生活のあらゆる場面において、一人ひとりに寄り添った支援(伴走型)に心がけ、住民それぞれが共に支えあい担いあいながら心豊かに生活できる地域づくりの推進に努めた。

3. にしはら地域包括支援センターの運営

地域包括ケアの中核拠点として、総合的な生活支援の窓口となり、地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助、支援に努めた。

4. 西原村地域支え合いセンターの運営

熊本地震により被災された住民の安心した日常生活を支え、生活再建と自立を支援するため、総合相談受付・訪問活動・見守り・生活支援・地域交流の促進・介護予防など総合的な支援に努めた。また、住民が抱える複合的な課題に対して、関係機関等と連携を図りながら包括的な支援体制づくり(重層的支援体制整備事業への移行準備事業)に取り組んだ。

5. 総合ボランティアセンターの機能強化

災害ボランティアセンターの機能を検証しつつ、多様な災害ニーズへの支援対応に努めた。また、ボランティア活動や住民参加活動の支援及び福祉教育の推進を図りつつ、住みよい地域づくりを担う人づくりのため、多様な福祉活動やボランティア活動等へ参加するきっかけづくりに努めた。

6. 介護保険関連事業の円滑な推進

より社会福祉協議会らしい介護保険関連事業を展開するため、地域福祉部門との連携を図り、地域の社会資源やインフォーマルなサービスを活用し、各種介護サービスの充実や職員の質の向上を図るなど総合的な支援体制づくりに努めた。

7. 組織経営・管理体制の整備

社会福祉協議会としての公共性と公益性に根ざした経営理念の基、各事業活動を進めると共に、新たなニーズ・課題等の解決に向けた効果的な地域福祉活動の研究・改善に取り組み、質の高い福祉サービスの提供に努めた。

第３【事業の実施状況】

(1)地域福祉活動推進事業

<table>
<tr><th>実施項目</th><th>事業目的</th><th>推進内容</th></tr>
<tr><td>①地域生活支援体制
整備評価事業
（のぎくふれあい
相談センター）</td><td>各種相談事業（総合相談）により、住民の福祉ニーズの把握や関係機関とのネットワーク形成に努め、福祉サービスの充実・生活支援体制づくりを行う。</td><td>１．のぎく・ふれあい相談センターの開設　※(別紙報告書Ｐ1）
・各種総合相談事業の周知
（各世帯に年間相談予定表チラシの配布、毎月防災無線を活用し周知に努めた。
・相談員の研修
（相談員連絡協議会事業で実施すると共に連携強化に努めた。）
① 専門相談（午前 9 時～12 時まで）年間 42 日開設
<table><tr><td>法律相談　23 件</td><td>行政相談　0 件</td><td>人権相談　0 件</td></tr><tr><td>不動産相談　1 件</td><td>障がい者相談 0 件</td><td>心配ごと相談 0 件</td></tr></table>専門相談日の相談合計件数 24 件(前年比+11 件)
②常設相談（介護、認知症、生活福祉資金、権利擁護、福祉用具、生活困窮ボランティア活動、一般相談など日々相談対応に努めた。）</td></tr>
<tr><td>②住民グループ支援事業
(地域介護予防支援事業)</td><td>支援を必要とする高齢者等に対して、地域住民等の訪問活動や自主グループ活動の育成支援に努め、健康で安心して地域生活が送れるよう支援する。</td><td>１．ふれあいいきいきサロンの充実強化(村内 33 地域で実施)※(別紙報告書Ｐ2～3）
・新型コロナウイルス感染症の影響で、各地域のサロン活動やスーパーサロン活動も中止や延期など自粛を余儀なくされた。
・ふれあいいきいきサロン年間開催回数（33 ヶ所 597 回）(前年比+75 回)
（内訳：スーパーサロン 16 ヶ所 522 回(前年比+2 ヶ所+312 回)
通常サロン 17 か所 75 回(前年比+10 回)
・ふれあいいきいきサロンの開催実績による活動助成支援
・子ども合同サロンの取り組みへの助成（5 地域・風当、古閑、大切畑、袴野、門出・田中）
・各地域のサロン活動を広く紹介するため「サロン新聞(第 11 号)」の発行(全戸配布)
・いきいきボランティア養成講習会の開催（11/25）16 名
・サロンキーパーソン会議及び研修の開催(4/12) 32 名参加
・シルバーボランティア全体会の開催と各種研修会等への参加支援(中止)
・シルバーヘルパー１日研修 9 月(中止)
・のぎく荘デイサービス運動会や、のぎくまつり事前の演芸大会予行練習のボランティア運営協力(中止)</td></tr>
</table>

		２．小地域の見守りネットワーク(やまびこネットワーク)訪問活動 ・サロンを通じたネットワークの推進 訪問対象者 210 名(+1 名)、支援者 135 名(－5 名) 訪問回数(延)15,592 件（前年比－1,030 件 地域ごとネットワーク会議の開催 12 地区 30 回 (前年比－16 回) ※(別紙報告書 P.4～5) ・35 地区でカードを使用した訪問活動と、活動実績に応じた助成の実施

(2)高齢者福祉事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容
①健康づくり 生きがい活動の推進	高齢者の生きがいと健康づくり、親睦融和を目的に、各種スポーツ大会・趣味活動、社会参加活動の推進に取り組む。	１．健康づくり・生きがい活動の推進 ・福祉球技大会の開催（グラウンド・ゴルフ、ペタンク）10/21 村民グラウンド(166 名参加) ・老人クラブと共同で趣味活動や生きがい活動の推進に努めた。 （グラウンド・ゴルフ、ニュースポーツ研修、芸能大会等の企画） ・中学校での伝承遊び交流会（新型コロナウイルス感染防止のため中止） ・老連主催球技大会への支援 3/16 （グラウンド・ゴルフ、ペタンク）村民グラウンド(172 名参加) ・シルバーボランティアの発掘、育成、支援に努めたが、養成講習会、定例役員会・全体会、日帰り研修など、新型コロナウイルス感染症の影響で中止） ・ミニデイサービスやいきいきサロン、スーパーサロンについては、コロナ感染の状況に応じて参加促進に努めた。 ・健康づくり推進スポーツ大会 11/8（村総合体育館）184 名参加 ・シルバー人材センターとの連携強化に努めた。
②高齢者在宅福祉事業	関係機関との連携により、一人暮らし高齢者、後期高齢者の方々の、在宅での生活の充実と維持向上を目指す。	１．高齢者在宅福祉事業の推進 ・金婚式お祝い(14 組) 9/8 額入記念写真の贈呈 ・９０才以上の高齢者お祝い訪問 10/6.7.11（216 名中、在宅 112 名を訪問） ・プラチナ婚、ダイヤモンド婚のお祝い訪問については、のぎくまつりが延期となったため次期開催のまつりにて表彰式及び記念写真の贈呈を行う。） ・訪問活動 (70 才以上の一人暮らし 174 名) により生活状況の把握に努めた。 ・村長一日民生委員（民生委員の日行事・一人暮らし高齢者の方を、村長、民生児童委

		員、行政、社協で訪問予定だったが、新型コロナ感染防止のため中止） ・安心ネットワーク(緊急連絡票)の定期情報確認
③育成支援	高齢者の生活の質を高めるため、老人クラブ活動と連携を図り、各種活動の充実・強化を進める。	**１．老人クラブ活動への援助** ・総会 4/22(布田コミュニティセンター) ・定例役員会（毎月 5 日・年 11 回開催） ・役員研修会 2/6~7(上天草市)　・会員一泊研修 11/29~30(霧島方面) ・村老人クラブの拠点として、自主運営を側面的に支援 ・各単位クラブ（19 クラブ・会員 772 名)への相談援助や、各種研修等への支援 ・老連球技大会の開催支援や、高齢者の交通安全運動、地域ごと環境美化活動、世代間交流や子ども見守り活動等の推進支援に努めた。 ・第 3 回西原村老連「復興・ふれあい芸能大会」（新型コロナ感染防止のため中止） ・第 38 回熊本県老人クラブ大会 10/12（熊本市） ・阿蘇りんどうシニアクラブ第 16 回パークゴルフ大会 10/20（南阿蘇村 17 名参加） ・赤い羽根共同募金（歳末助け合い）村老人クラブ連合会募金 1,115,696 円 ・老人クラブ傷害保険の加入促進(クラブ活動型 41 名、総合型 116 名） ・　　〃　傷害事故発生時の事務対応(2 件) ・　　〃　賠償責任保険(5 クラブ 312 名加入) ※賠償事故の発生は無し ・会員増強運動の推進や、コロナ禍における友愛訪問強化活動の推進支援

(3)障がい者･児福祉事業の推進

実 施 項 目	事 業 目 的	推　進　内　容
①当事者団体活動の推進	障がい者関係の団体活動支援や自主運営の支援に努める	**１．村身体障がい者福祉協会の側面的援助** 総会(4/19)、役員会(3 回)、各種活動支援、新会員の募集等） **２．障がい者の自立支援に向けた地域活動支援センターたんぽぽハウスの運営支援** ・各種活動の理解促進を図るための広報支援や事業推進のための活動助成 ・子どもや高齢者との定期的な交流の場づくりを支援しつつ意識高揚に繋がるよう努めた。 ・要配慮者への給食配食サービスへの助成(1 食 300 円)の実施 利用者 7 名 (週 1~3 回利用) ・令和 4 年度配食数(延)564 食分) 前年比-178 食 **３．各施設や作業所等との連携** ・訪問活動や情報交換、イベントへの協力支援、製品の活用とＰＲ

		４．聴覚障がい者支援 ・手話入門講座の開催（3/7.3/14.3/21.3/28） ・年間を通した手話サークルの活動支援（毎週火曜日 19:30~21:00）4~8 名参加 **５．阿蘇郡身体障害者福祉協会連合会事務局** ・監査及び総会 5/18　・役員研修会 3/8(成年後見制度及び遺言について) ・阿蘇郡 G.G 交流大会 10/28（西原村民グランド場）48 名
②社会参加活動の推進	ノーマライゼーションの理念のもと、障がい者の方々が地域での生活や社会参加など、あらゆる場面で、自立した豊かな生活を送れるよう支援に努める。 また、障がいに対する正しい知識の普及や、日常的なふれあいを通した相互理解を図り、バリアのない地域づくりを目指す。	**１．社会参加活動の支援** 県、郡、村身障者スポーツ大会、グラウンドゴルフ大会等に参加しやすい環境づくりに努めた。（リフト車送迎、引率、賞品等の提供など） ・県グラウンドゴルフ大会（中止） ・阿蘇郡グラウンドゴルフ大会 (10/28) 10 名 ・県ペタンク大会 （中止） ・阿蘇郡市体育大会（中止） ・県身障者歌謡祭 (辞退) ・会員交流ニュースポーツ大会等の開催 3/27 のぎく荘 (17 名) ・身障連会員地域懇談会 (中止) ・地域・学校・保育園・イベント等に積極的に参加し、ノーマライゼーションの理念について村民の意識向上に努めた。また、福祉車輌（リフト車）や福祉機器等の貸し出し、相談業務の充実に努めた。

(4)児童･青少年福祉事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容
①地域における 福祉教育の推進	地域の中でのボランティア活動や各種体験活動等を通して、子どもたちが地域を知り、自分に出来ることに気づき・発見しながら、福祉の心が育ち広がるよう支援する。また、それを支える様々な関係機関や地域との連携強化を図り、効果的な事業活動の推進に努める。	**１．ボランティアスクールとしての受け入れ** ・河原小学校で栽培した、もち米、サツマイモの寄贈 ・山西小学校ボランティア委員会より、花の寄せ植えプランターの寄贈 ・西原中学校ボランティアクラブ「れんこん」より、花の寄せ植え寄贈 **２．福祉体験学習(ワークキャンプ)の実施** ・新型コロナウイルス感染症の影響で、ワークキャンプ全日程が中止となる。 ①のぎく荘訪問型 ・「認知症について学ぼう」河原小、山西小 3 年生 ・「聴覚障がいについて学ぼう」河原小、山西小 4 年生 ・「高齢者の疑似体験」河原小、山西小 5 年生

		・「視覚障がいについて学ぼう」河原小、山西小６年生 ②みどりの館及びグループホームみどり ③くまもと長寿苑そよ風　④地域ふれあい探検隊 ⑤のぎく荘ふれあい交流会　河原小、山西小５年生 **３．イベントでの体験活動の実施** ・ふれあいまつりでの街頭募金活動 11/19 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、のぎくまつりが延期となったため、デイ利用者介助や各種コーナーの運営協力、障がい者作業所製品販売体験、共同募金への協力のお願いや炊き出し体験など（西原中学校１年生全員と２年生有志の参加）と、保育園児や小学生との演芸共演プログラムによるふれあい交流ができなかった。 **４．地域で世代間のふれあう場づくりの推進** ・子ども合同サロンの開催支援５ヶ所(前年比+2 ヶ所) **５．職場体験学習** ・西原中学校２年生職場体験 ＊新型コロナウイルス感染症の影響で中止
②学校等における 福祉教育の推進	学校・保育園や関係機関と連携を図ると共に、ボランティア協力校の指定事業などにより、福祉教育のより一層の進展を図る。	**１．ボランティア協力校指定事業の実施** ・両小学校 平成２年度～4 年度 県社協指定、 平成５年度～村社協継続指定 ・中学校 平成５年度～県社協指定、 平成８年度～村社協継続指定 《主な活動内容》※（別紙報告書 P.6～8） 学校内外の環境美化活動(クリーン活動、花いっぱい運動、リサイクル活動等)あいさつ運動、共同募金やユニセフへの理解と協力活動、地域の高齢者を運動会、フェスタ、文化祭等へ招待、各種生産活動(もち米、野菜、花など)を福祉施設に贈り交流活動、やまびこふれあいだより、地域の高齢者を訪問(手作り品や花持参、昔話や地域の歴史調査など)、各種収集活動(使用済み切手、書き損じハガキ、ペットボトルキャップなど)、自然環境調べ、ＪＲＣ活動(青少年赤十字)など **２．学校、ＰＴＡ、地域、教育委員会、関係機関との連携による活動推進** ・ボランティア協力校、関係機関との連絡会 6/14 ・小、中学校、保育園との連携を図り、高齢者、障がい者とのふれあいの場づくりに努めた。 ・やまびこふれあいだよりの発送（小中学校の児童生徒により一人暮らし高齢者への「ふれあいだより」の発送）各学校より 173 名へ 344 通

		・学校募金(小中学校)の理解と協力に努めた。 12 月 (各校で自主募金箱作製) ・活動に関する写真パネルの展示（学校内、のぎく荘など） ・伝承遊び交流会 ＊新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・小、中学校卒業記念品（図書カード）の贈呈 3/11、23 卒業式にて 145 名へ ・西原中学校 3 年生を対象とした「20 歳の自分に宛てた手紙」の保管・管理事業の実施（令和 4 年度卒業生 80 名）※令和 2 年度卒業生より累計 204 名分
③一人親世帯の福祉推進	当事者世帯の把握に努めると共に、当事者の方々への情報発信やふれあいの場の提供により、横の連携を深めながら当事者の組織づくりを推進する。	1．当事者支援と組織づくり ・行政との連携や民生児童委員など地域関係からの情報収集に努めるとともに、一人親世帯の当事者同士の交流の場づくりに努めた。 ・ふれあい行事 4 月（グリーンランド及びバイキング昼食「ホテルブランカ」29 名） ・ふれあい行事 12 月（バイキング昼食「阿蘇ミルク牧場」とクリスマスケーキ作り体験「わくわく空間ふわり」17 名）

(5)住民全般福祉事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容
①住民の福祉教育の推進	各種事業活動においての広報啓発活動の充実を図り、地域福祉活動やボランティア活動に対する理解促進につなげる。	1．住民の福祉教育の推進 各種会合や集会等の場を活用しつつ地域福祉事業への理解促進に努めた。 ・福祉講演会の開催 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止 ・元気ハツラツ講座（団塊の世代向けシニアカレッジ）の開催支援 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止 2．啓発・広報活動 ・各地域福祉活動や災害ボランティアセンター支援活動、共同募金(10 月)など、様々な事業活動を通じて住民の理解と意識高揚を図った。 ・地域福祉センターを村民に積極的に活用してもらい意識高揚に努めた。(ロビー掲示物の充実や広報資料、冊子の配置、各種会合等の積極的利用、入浴、趣味の教室、コーラス、習字・英会話教室など) ・広報活動 ・社協だより(広報にしはら)に福祉活動やボランティア活動情報掲載 ・のぎく荘だより年 2 回 ・パンフレット、チラシの随時発行 ・防災無線、マスコミの活用や、社協独自のホームページ、Facebook、ブログ等での PR に努めた。 ・地域行事や各種団体、公民館、学校、保育園、企業等へ各種の福祉情報、資料、資源の提供に努め、地域の様々な集いの場づくりの支援を行った。

		・貸出備品等一覧表を作成、社協だより等で広報周知を行い地域活動などで有効に活用していただくようＰＲに努めた。 ・福祉体験発表や障がい者作業所の製品展示販売、各種体験コーナー（災害備蓄食とハイゼックス米の試食体験、もちつき）など、のぎくまつり内で実施の準備を進めていたが新型コロナウイルスの影響により中止となった。 **３．小地域の福祉活動等拠点整備支援** ・ミニデイサービスやふれあいいきいきサロン、スーパーサロンをはじめ、身近な地域で住民の方々が気軽に集える環境づくりの支援に努めた。 ・「災害備蓄品等整備助成事業の確認 令和元年度～令和３年度の３ヵ年、各地区の公民館等へ災害時に必要な資器材及び備蓄品の整備助成を実施。その備蓄品等が適切に管理されているか確認に努めた。
②ボランティア育成事業	西原村内の福祉、環境、教育、文化などの広い分野のボランティア活動を把握すると共に、活動の更なる推進・拡大を目指す。 また、災害ボランティアセンター運営マニュアルの検証と改善を進めつつ、ボランティアの発掘育成に努め、災害にも対応できる総合的なボランティアセンターとしての機能充実を図る。	**１．ボランティア連絡協議会の自主活動の援助** ※（別紙報告書 P.9～10） （総会、役員会、研修、相談支援など） ・ボランティア連絡協議会総会（グループ及び団体(33）２個人）９月書面議決 ・各ボランティア団体及びグループの活動状況の把握に努め、必要に応じた支援を行った。 ・連絡協議会との連携により第24回のぎくまつり開催に向けて企画等を進めていたが新型コロナウイルス感染症のため２月の開催は中止となった。 ・熊本県ボランティア連絡協議会への加入(県ボラ連総会９月書面議決) ・ボランティアだよりの発行２回（９月、３月） **２．ボランティア活動の推進** ・ボランティアニーズの発掘 広報、啓発活動によりボランティア活動に関する情報を周知、具体的な活動を紹介しながら、ボランティアの募集、ニーズの発掘に努めた。 ・各種ボランティア活動体験プログラムによりきっかけづくりの推進を図った。 ・企業ボランティアの推進 法人募金協力118社、募金協力店14件、施設利用、物品寄付、労力、技術の提供によるボランティア活動の推進に努めた。 ・在宅福祉サービス等のボランティア 縫製ボランティアなど定期的に活動が行われているものもあるが、デイサー

		ビス等での趣味特技を活かしたボランティア活動や、新たなボランティアの発掘育成･募集などＰＲ強化が必要である。 ・ボランティア活動等の表彰（のぎくまつりが中止となったため延期） ・第 13 回火の国ボランティアフェスティバル in葦水(YouTube オンライン配信) ・ボランティア保険等の加入事務 ボランティア活動保険加入助成：年間　基本プラン 213 名／天災プラン　2 名／感染症プラン 5 名 ボランティア行事用保険加入助成：A プラン 2 件 40 名　B プラン 0 件 ふれあいいきいきサロン傷害保険加入：33 ヶ所　11,190 名 **３．災害ボランティアセンターとしての機能充実** ・熊本地震時に設置した災害ボランティアセンター運営についての検証を進めつつ災害ボランティアセンター運営マニュアルの改善等に努めた。 ・阿蘇ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定によるブロック間の連携会議(企画会議)や災害ボランティアセンターの運営に関する調査研究の実施 ・各種会合等で災害時の支援活動や災害ボランティアセンターの機能や役割等について情報周知に努めた。 **４．非常災害時に備えた防災備蓄品の整備** 500ml(7 年保存) 24 本入り×84 ケース=2,016 本 2,000ml(7 年保存) 6 本入り×34 ケース=204 本

(6)地域･在宅福祉事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容
①地域・在宅福祉の推進	地域や在宅での生活の質の向上を図ることと、住民一人ひとりが豊かに生活できるようにするため、地域福祉活動や在宅福祉事業を推進する。	**１．地域・在宅福祉の推進** ・一人暮らし高齢者ふれあいの集い ＊新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・福祉牛乳の配布・75 才以上の一人暮らし高齢者・月平均 81 名(前年比-1 名) （週２本、酪農組合中島販売店に依頼） 年間 8,202 本(前年比－172 本) 安否確認や配達者とのふれあい、カルシウム補給等に繋がっている。 ・地域包括支援センターや支え合いセンターと協力して、一人暮らし高齢者の全戸訪問を実施し、安否確認や情報交換を行う。（８月、３月 157 世帯） ・要援護世帯への緊急連絡カード（安心ネットワーク）の配備

		令和 4 年度末までの配備状況（合計 372 世帯）+16 世帯 対象世帯 / 設置件数 / 対象世帯 / 設置件数 一人暮らし 208 件 / 高齢者夫婦等世帯 89 件 昼間高齢者のみ世帯 66 件 / 障がい者世帯 9 件 ・各地区の民生委員を通じて、安心ネットワークの推進の呼びかけや配備状況、連絡先等の記載内容の確認を行った。 ・在宅介護者の表彰 ＊新型コロナウイルス感染症の影響で延期 ・男性料理教室の支援(毎月第 2 土曜日開設) ＊新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・第 24 回のぎくまつり(2/26) ※多種多様なボランティア支援により開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止とした。 **2．備品等貸出事業の実施** ※(別紙報告書Ｐ.11) ・社協及び福祉センターの各種備品や機材を、地域活動等に有効活用していただくよう広報周知し貸出しを行った。また、地域からの要望等により必要な貸出し備品の整備に努めた。 貸出利用件数 99 件（49 品目）前年比+49 件 (テント(大 12 張り、小 2 張り)、イベント用資機材、音響セット、プロジェクター、スクリーン、災害用移動炊飯器、発電機、テーブル、イス、各種レクリエーションゲーム用具など ・車いす用リフト車両貸出し 0 件、軽リフト車両 17 件 前年比-8 件 ・福祉機器の貸出し(車椅子、介護用ベッド、ポータブルトイレ、 歩行器、シルバーカー、手すり、スロープ、シャワーチェア等) 貸出利用件数 57 件（10 品目）前年比-6 件
②援護事業の実施	初盆を迎えられる世帯へ慶弔訪問活動を実施する。	**1．初盆廻り** (8/4.5.8) ・初盆を迎えられる世帯に慶弔訪問の実施 （令和 4 年度 59 世帯を訪問）

(7)子育て支援事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容
①子育て支援の推進	関係機関との連携を図り、子育て中の家庭の方々が、安心して子育てできる生活環境	**1．子育てサポートセンターのぎく** ※(別紙報告書Ｐ.12) ・協力会員の発掘、育成に努めると共に、利用会員（両方会員含む）への事業周知を図り利用促進に努めた。

	を目指す。	<table><tr><td>利用会員 124 名</td><td>協力会員 72 名</td><td>両方会員 22 名</td></tr></table> （令和 4 年度 205 件の利用）昨年比-111 件 ・子育てサポート活動に関する広報（毎月の社協だより等で随時） **2．関係機関との連携** ・保育園（子育て支援センター・子育て広場）との連携強化に努めた。

(8)介護保険関連事業

実施項目	事業目的	推進内容
①介護保険事業 **1．居宅介護支援事業** **(ケアプラン作成等事業)**	介護保険サービスの質の向上と、安定的供給を図るため関係情報の収集に努め、利用者の選択を基本に、その有する能力に応じて在宅での自立を目指した良質な居宅サービス計画(ケアプラン)を作成する。	介護保険法の理念に基づき要支援状態或いは要介護状態にある高齢者自らの意思を尊重し、その心身の状態に応じた能力を活かし、住み慣れたご自宅等でできるだけ自立したその方らしい生活を営むことができると共に、状態の悪化を予防できるよう医療・福祉の関係機関又は、地域の方々と連携し、総合的に支援を行いました。また、地域に根差した介護支援事業として、真心と思いやりを忘れず、ご利用者一人一人に合った居宅介護サービスの提供に努めた。 1．介護サービス情報の公表 介護サービス事業者として、年一回自らの介護サービスの内容や運営の状況に関する情報の公表が義務付けられている。3 事業所（居宅介護支援事業、通所介護事業、訪問介護）共通・調査結果は、熊本県介護サービス情報公表センターのホームページで公表されている。 http://www.kaigokensaku.mhiw.go.jp/ **2．居宅介護支援事業** 前年度同様 2 人の介護支援専門員を配置し、特定事業所加算Ⅰを算定にて支援を実施。令和 4 年度は新規依頼件数が 17 件と、前年比で-3 件の減。また、入院の長期化による利用の一時休止や、例年通り一定数の施設入所や逝去などもあり、利用者数は微減。また、1 名のケアマネジャーの退職希望に伴い新規採用の募集をかけるも人材が見つからず、安定的なサービス提供が維持できるよう新規職員が採用されるまでの間、新規受け入れを大幅に控えた事もあり、利用者の増加に至らなかった。現在は派遣会社より一時的にケアマネジャーを派遣いただき業務を遂行しているが、引き続きケアマネジャーの新規採用に向けて求人をしている状況。

３．事業内容の詳細について

以下の通り必要な業務を継続して実施。

①契約
②アセスメント
③ケアプランの作成、モニタリング、サービス担当者会議の実施
④関係機関との連絡調整及び連携の強化
⑤給付管理業務
⑥申請代行業務
⑦福祉用具の購入及び住宅改修に関する相談業務等
⑧ご家族や各関係機関との情報の共有
⑨介護支援専門員の質の向上（研修参加、定期的な勉強会の参加など）
⑩その他必要な支援の実施

４．居宅介護支援利用状況 ※(別紙報告書Ｐ.13)

	令和３年度	令和４年度
	月平均利用人数（人）	月平均利用人数（人）
総合事業対象	５．０	６．０
要支援 1.2	７．１	７．７
要介護１	２３．６	２２．３
要介護２	２３．２	２２．３
要介護３	１０．４	９．０
要介護４	２．５	４．３
要介護５	２．９	２．８
	月平均合計 ７４．７(人)	月平均合計 ７４．５(人)

２．通所介護事業（デイサービス事業）

要介護等の状態になったとしても、できる限り在宅で、その能力に応じて自立した日常生活が営めるよう、デイサービスセンターで日帰りの介護サービスを提供します。

通所介護事業 ※(別紙報告書Ｐ.14～16）

・要介護等の状態でも、できる限り在宅で、その能力に応じて自立した生活が営めるよう、デイサービスセンターでの日帰りの介護サービス(送迎、機能訓練、健康管理、趣味･創作活動、昼食、レクリエーション、入浴、季節に応じた野外行事等)の提供を行った。また、関係機関や医療機関等と必要な連絡調整を図りながら良質な介護サービスの提供に努めた。

・通所介護計画（個別援助計画）を作成し、ケアプランに沿った介護サービスの実施と、更に社協の特性を活かしながら良質なサービスに努め、利用者本位の選択が広がるよう支援を行った。

・年間営業日数 310 日　・年間利用者数(延) 6,902 名(前年比-95 名)

・一日平均 22.1 名　　稼働率 60％ (-6%)

【内訳】

・要介護１（3,043 名）　・要介護２（2,510 名）　・要介護３（595 名）

・要介護４（507 名）　・要介護５（247 名）

（年度内：新規利用者数 14 名　契約解除者数 18 名　すみれの会からの移行者数７名、すみれの会への移行者数１名）

１．ご家族・関係機関との連携状況

①ご利用日に、のぎく荘でご利用者がどのように過ごされたのか、ご家族にわかるように連絡帳の記入内容の充実と徹底を行った。

②家庭訪問の実施（契約やケアプランの説明、送迎の際に、ご利用者宅へ訪問し日頃のご自宅でのご様子や利用中のご様子をご家族と情報交換を行った。

③ボランティア受け入れや、小中学生との交流（ワークキャンプ、河原小学校３年生交流、西原中学校職場体験受け入れ、のぎくまつり共演のための合同練習など）及び保育園児との交流に関しては、コロナ禍のため中止とした。

④広報紙「のぎく荘だより」にて活動報告　年２回（９月・３月）
村民の方々に活動内容をわかりやすく伝えるため、写真を多く掲載するなどの工夫を行った。

２．サービスの充実に向けた取り組み

①個別機能訓練の強化及び充実化
ご利用者の身体状態に合わせ、小グループまたは、個別での活動メニューを実施。生活動作に必要な筋力や体力の維持、向上を目標として個別の計画書を作成し、定期的な評価と見直しを実施。

②行事のマンネリ化防止
コロナ禍により活動が制限される期間もあったが、感染防止対策の徹底を図りアイディアや工夫を凝らした行事の企画に努めた。

③申し送りの効率化、プライバシー保護強化のためのインカム(無線)の活用

④自立支援強化のため、ご利用者がお好きな時にご自由にいろんな趣味活動品が使えるような棚のレイアウトの工夫。

		３．サービスの質の向上及び職員の資質向上のための取り組み ①内部研修会の実施 ・毎日、夕方のミーティングでは、当日の問題、課題、検討事項の話し合いや内部研修を実施しサービスの質の向上とチームワーク形成に努めた。 ②先進施設への視察研修及び外部研修への参加 ・他施設との相互交換研修（今年度は実施無し） ・外部研修への参加なし ※コロナ禍のため計画通りに研修参加ができなかった。 **４．防災対策実施状況**（年間訓練実施回数：総合訓練１回） ①「調理室より火災発生」を想定した訓練 ・通報連絡訓練　・避難誘導訓練　・初期消火訓練 **５．新型コロナウイルス感染防止対策** ご利用日の朝の送迎時、ご利用者の体温測定を実施。その時、体温が 37.2℃以上ある場合や風邪の症状等が疑われる場合は、その日のご利用を控えていただくこととした。 ・送迎車両に乗られる前には必ず手指消毒やマスクの着用を行っていただき、送迎車両内では十分な換気を行った。（送迎後は、毎日、車内の消毒を実施） ・のぎく荘内では、すべてのご利用者に朝昼の体温測定、定期的な手洗いうがい、手指の消毒、マスク着用の徹底を行った。 ・ご利用中に、発熱などの症状がある場合は、速やかに医療機関において受診していただくため、ご家族へ連絡を取り対応した。（診察の結果や病状により一定期間の利用自粛を依頼した。） ・毎日、ご利用者が使用される部屋、テーブルやイス、トイレや洗面台、手すりやドアノブ、歩行器具など、館内全体の消毒の徹底を行った。 ・密閉空間を避けるため、定時（１時間に１回５分程度）の換気を行うチェック表を作成。 ・座席については、全席にパーテーションを設置した。 ・入浴時間帯も密にならないよう午前と午後に分かれて利用していただいた。 ・ご家族や関係者へも感染防止について文書等でお知らせし周知に努めた。 ・8 月 3 日館内消毒作業のため営業休止。 **６．その他** ・転倒(骨折)事故１件発生。 その他、利用中の軽度の転倒等が数件か発生しており、ご利用中は、常時付

		き添い見守り対応の強化を図ると共に、ヒヤリハット等を活用して原因の究明と再発防止策を検討し事故防止に努めた。 ・9 月 19 日、大型の台風接近のため営業休止。
３．訪問介護事業 （ホームヘルプ サービス事業）	ご利用者が、可能な限りその能力に応じて、在宅において自立した生活が営めるよう、介護や家事の支援・相談・助言をすると共に、医療機関等と必要な連絡調整を図りながら、訪問による介護サービスを提供する。	**・訪問介護事業** ※(別紙報告書 P.17～P.18） ご利用者が、可能な限りその能力に応じて、在宅で自立した生活が営めるように、訪問介護員による入浴・排泄などの身体介護サービスや、調理・洗濯・掃除などの生活援助サービスのほか、通院介助や各種相談、助言等を行った。また、医療機関や関係機関等と必要な連絡調整を図りながら良質な介護サービスの提供に努めた。 １．訪問介護計画を作成し、ケアプランに沿っての介護サービスの実施 ２．サービスの質の向上を図るため事業所会議(毎月)を実施 ３．訪問介護サービスに関する各種研修会への参加(オンライン研修等) ４．年間営業日数 312 日　・年間利用者数 254 名 (前年比-35 名)　・月平均 21 名 【内訳】 ・要支援１.２（70 名）　・要介護１（92 名）　・要介護２（56 名） ・要介護３（12 名）　・要介護４（1 名）　・要介護５（0 名） ・事業対象者(23 名) ５．社協事業所の職員間の感染拡大を防止するため、訪問事業所については役場敷地内の空き事務所へ移動し業務を行った。また、防護ガウンやプラスチック手袋、スリッパ、アームカバー等を必要に応じて使用し感染防止の徹底を図った。
②地域支援事業 （村受託事業等）	高齢者の自立、身体機能・生活意欲の維持向上、生活の質の確保を図るため、各種の介護予防サービスの提供や家族介護支援に努める。	**１．介護予防･日常生活支援総合事業**（通所型サービスＡ）**「西原すみれの会」** ・対象となる高齢者の方々が、要介護状態となることを予防すると共に、在宅において自立した日常生活を営むことができるよう運動機能の向上を目指した専門性のあるプログラムを中心とした取り組みに努めた。また、日々の生活においての役割づくりや、自己決定に促した支援に努めた。 ・生きがいづくりや認知症予防を目的とするレクリエーションなど活動種類の多様化、個別対応の充実、調理活動を実施。野外活動(月 1 回の外出企画)は新型コロナ感染症の蔓延により一部中止。※(別紙報告書 P.19～P.21） ・実施日（毎週月曜日～土曜日の週 6 日間営業）(利用者は週 1 回の利用) 令和 4 年 11 月より、職員確保困難のため土曜日の営業を中止した。

・年間営業日数 291 日(前年比+5 日)　・年間利用者数 468 名(前年比-47 名)
（要支援１(75 名)、要支援２(145 名)、事業対象者(291 名)）

・平均利用人数(日) 6.8 名 (年間延利用者数 1,978 名) (前年比-132 名)
・新規利用者 10 名、介護保険への移行者 7 名、利用中止者 3 名

・令和 3 度と令和４年度の利用実績比較

	実施日数	利用者実人数	年間延利用者数
令和 3 年	286	515	2,110
令和 4 年	291	468	1,978

実施日数 +5 日　利用者実人数-47 名　年間延利用者数 -132 名

①介護予防サポーターの配置とサービスの質の向上

・介護予防サポーターを１日２名配置し、スケッチやぬり絵、脳トレなど、個々の生活歴や性格に合ったサービス・プログラムの提供や、行事のマンネリ化防止のための取り組みに努めた。
・介護予防サポーター会議を定期的に行い、改善点や今後の取り組みなどを協議する場を設けた。また、申し送りノートを活用し、職員・サポーター間での情報共有の徹底を行った。
・事故を未然に防ぐために、ご利用者の日々の細かな状態の変化など情報共有に努め、ご利用中の事故等の発生は無かった。

２．軽度生活支援事業

・軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅の一人暮らし高齢者等の自立した生活を可能にすると共に、要介護状態への進行を防止するように努めた。

・年間延利用者数 32 名 (前年比+8 名)　・利用時間　118 時間

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用者数	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	3 名	4 名	4 名	5 名

３．ミニデイサービスの実施（村内 33 地区・各地区年 3 回・延べ 96 回）
※(別紙報告書 P.22)

・一般高齢者を対象に、各地域の公民館で、生活指導・健康診断・運動・機能訓練等を、包括支援センターや関係機関と連携を図り実施。

		・新型コロナウイルス感染症の影響で、感染予防の徹底を図りながら、開催時期を延期しながら実施。(3回合計参加人数968名参加)(前年比+275名) 《内容と参加人数》第1回 健康な身体で過ごすために「栄養について」 第2回 転倒骨折予防について 第3回 笑う門には福来る「シャッフルゴルフゲーム」 ・今年度より、保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて、行政、保健師、栄養士、地域包括支援センターとの連携をより密に図りながら実施した。
		4．家族介護支援事業（のぎくの会）の実施・会員15名(前年比－3名) ※(別紙報告書P.23) 在宅で介護されている家族のニーズに対応し、各種サービスを提供することにより、介護者及び家族の心身また経済的負担の軽減、要介護者の在宅生活の維持向上が図れるよう支援に努めた。 ・令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で4回の会合となったが、毎回会食しながらお互いの情報を交換(介護の現状、日頃の悩みなど)や、活動の中にマッサージ等を取り入れリフレッシュを図った。 ・オムツ購入の負担軽減のため低価格での購入支援428件 ※(別紙報告書P.24) ・福祉用具機器等の無料貸し出し57件、福祉車両貸出し17件
③障がい者自立支援事業	障がい者のご自宅で入浴・排泄・食事等の介護を実施し、障がい者の自立支援に努める。	**1．障がい者の在宅支援サービス**(居宅介護事業) ・障がい者ホームヘルプサービス 身体障がい1名、知的障がい2名、精神障がい2名 延利用者数56名(前年比-10名)（家事援助151回）(前年比-61回)
④障がい者（児） 福祉サービス事業	障がい者の入浴・排泄・食事等の介護や、生活能力の向上のために必要な訓練などを実施し自立につながるよう支援する。	**1．身体障がい者のデイサービス事業**(基準該当生活介護事業) ・本年度は、該当する利用者がなかった。

(9)地域包括支援センターの運営

実施項目	事業目的	推進内容
① 地域包括支援センター 運営受託	地域の高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のため必要な援助を行うことにより保健・医療の向上及び福祉増進を包括的に支援する。	**1．にしはら地域包括支援センターの運営受託** 住み慣れた地域で安心して暮らせるように、介護、福祉、健康、医療など様々な面から高齢者やその家族を支えるために地域包括支援センターを運営。 **※詳細については、別紙報告書①にて報告**

(10)重層的支援体制整備事業（移行準備事業)の運営

実施項目	事業目的	推進内容
①重層的支援体制整備事業(移行準備事業) 運営受託 (※地域支え合いセンター)	住民が抱える複合的な課題に対して、関係機関等と連携を図りながら包括的な支援体制を構築する。	**１．重層的支援体制整備事業（移行準備事業）の運営受託** ※西原村地域支え合いセンター 令和４年７月末までは仮設住宅で生活をされている５世帯について、個別訪問を実施。同時に重層的支援体制整備事業として、複合的な課題を抱えた世帯への支援を実施するために、研修会等へ参加し事業への理解に努めた。 【事務所および組織体制】 ・事務所　住所；熊本県阿蘇郡西原村小森 3157-1 （西原村小森団地内にコンテナハウス４連棟を設置） ・組織体制　管理者(兼)主任生活支援相談員１名　療育相談事業相談員１名 生活支援相談員２名 **２．事業・活動実績（地域支え合いセンター事業として）** **■建設型仮設住宅**（令和４年４月～7 月　5 世帯入居） 世帯の状況に応じて定期的に訪問。自宅の進捗状況の確認や生活課題の把握、関係機関との情報共有や課題解決に努めた。 令和４年７月末日をもって、５世帯すべて退去となったため、被災者支援としての地域支え合いセンター業務を終了。 6/18　仮設住宅住民交流会の手伝い（20 名ほど参加） 7/9　仮設住宅住民交流会の手伝い（50～60 名参加） 支援対象世帯数　5 世帯 支援対象者数　12 名 支援実施回数　81 回（下記の内訳合計） ※内訳（訪問：35 回 電話：15 回 来所：10 回 文書：9 回 その他：12 回） **３、事業・活動実績（重層的支援体制整備事業の移行準備事業として）** ※(活動実績：別紙報告書 P.25～P.26） **■多機関協働事業** 地域住民や支援関係機関等からの相談を受けて、複雑化・複合化した支援ニーズを有する事例等に対して支援を実施。

		令和４年度は 11 月と 2 月の 2 回、支援会議を開催。支援関係機関との情報共有および役割分担を図った。 ①相談受付件数 169 件 ②支援プラン作成件数 85 件(新規 34 件、再プラン 51 件) 終結 1 件 **■アウトリーチ等を通じた継続的支援事業** 支援が届いていない人（世帯）を早期に支援につなげていくために、地域の関係者や様々な社会資源を通じて、積極的に対象となる人（世帯）の情報を収集することに努めた。 また、支援対象者のニーズに応じた情報提供を行った。 ①相談受付件数 73 件 ②支援プラン作成件数 180 件(新規 65 件、再プラン 115 件) 終結 3 件 **■参加支援事業** 社会とのつながりを作るため、定期訪問等を通じてニーズの把握を実施。支援対象者が何を必要としているのか、何が得意なのか等を丁寧に聞き取り、信頼関係の構築に努めた。 支援対象者の受入先との情報共有を行い、支援が円滑に進むよう努めた。 ①相談受付件数 31 件 ②支援プラン作成件数 31 件(新規 14 件、再プラン 17 件) **４．会議、研修への参加** ・役場担当者との重層事業打ち合わせ(6/9) ・支援対象者関係者会議(6/16) ・益城町社協（支え合い・重層関連）意見交換会(6/20) ・第１回地域支え合い主任会議(7/13) ・民生委員会（活動報告）(8/22) ・生きがい助け合いサミット　オンライン(9/1・2) ・役場関係者会議（村営団地について）(9/5) ・地域座談会(9/5～9/29) ・益城町社協（支え合い・重層関連）意見交換会(10/6) ・担当者会議(10/28) ・第１回支援会議　11/16 ・阿蘇圏域南部ブロック自立支援協議会　南阿蘇村役場(11/17)

		・重層事業研修(11/25) ・災害支援者養成研修(11/26) ・支援会議(1/10) ・益城病院認知症初期集中支援チーム情報共有(1/25) ・支援会議　(2/3) ・球磨村役場・社協　重層事業に関する意見交換会(2/8)zoom ・津奈木町社協　地域支え合いセンター研修(2/14) ・第２回地域支え合い主任会議(2/27) ・生活困窮者自立支援制度人材養成研修会（都道府県研修）(3/3)
②療育相談支援事業	障がいのある児童及びそれらの疑いのある児童並びにその保護者、家族等の相談を受けることにより、当該保護者が抱える児童の療育に関する悩みや将来の不安等の軽減を図り、もって家族支援の充実を図る。	**１．療育相談事業の実施** ・療育相談事業における業務受託により相談支援員１名を配置 障がいまたは発達が気になる児童及びそれらの疑いのある児童並びにその保護者、家族等の相談を受けることにより、当該保護者が抱える児童の療育に関する悩みや将来の不安等の軽減を図り、もって家族支援の充実を図ることを目的とした事業。 【利用対象者】 障がいまたは発達が気になる児童及びそれらの疑いのある児童、保護者、家族等 【業務内容】 相談受付・関係機関との連携・対象児者に応じたサービスへのつなぎ **２．療育相談支援の流れ** 療育とは・・・ 障がいまたは発達が気になる児童やその可能性のある児童に対し、個々の発達の状態や障がい特性に応じて、今の困りごとの解決と、将来の自立と社会参加を目指し支援すること。 【保護者支援】 圏域や村で開催される子育て講座や家庭療育のためのペアレントトレーニングの紹介、関係機関等と連携し保護者支援に努めた。 【専門的な支援が必要と思われる場合】 障がい児通所支援事業所や、医療機関等の案内を行うなど、専門的な支援を受けるために必要な手続きのサポートを行った。

		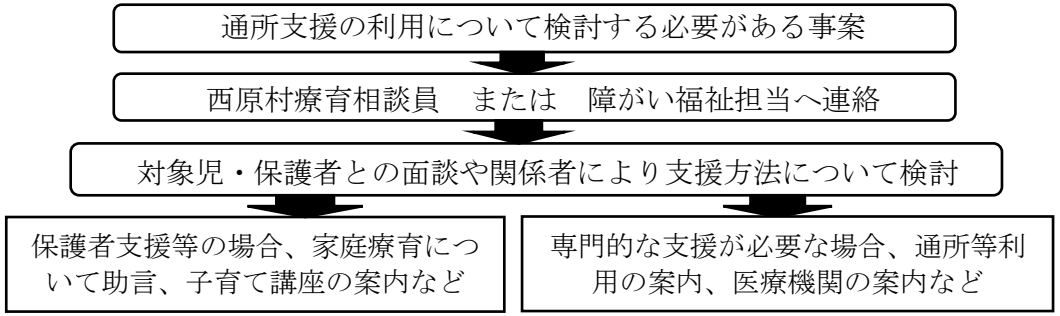 **３．令和４年度 業務実績** ※（別紙報告書 P27） ①療育相談件数 114 件(新規 19 件、継続相談支援 83 件)・その他の相談 45 件 ②連携機関等への連絡・訪問等 ・保育園 42 件　・学校 11 件　・関係事業所 60 件 ・乳幼児健診 14 件　・自宅その他 48 件 ③医療的ケア児支援 68 件 ④支援プラン作成件数 202 件 (新規 80 件、再プラン 122 件) ⑤支援会議 39 回 ⑥各種研修 24 回 **４．医療的ケア児支援** 医療的ケア児（１名)、重症心身障害児（１名）への支援を行った。 令和 3 年度より熊本大学病院小児在宅医療支援センターと連携し、各専門職と協働で対象児の療育・リハビリへのつなぎを行い、家族支援にも取り組んでいる。

(11)県社協補助事業

実施項目	事業目的	推進内容
①生活福祉資金貸付事業（県社協一部受託事業）	世帯の経済的な自立や生活意欲の向上・社会参加の促進などを目的に、県社協が実施する福祉資金の貸付け事業の窓口となり、低所得者、高齢者、障がい者、離職者世帯等へ必要に応じた相談対応や資金貸付を行う。	**１．生活福祉資金(総合支援資金)貸付事業** ・貸付制度や資金貸付についての広報周知を行うと共に、資金借り受けの相談・受付を行った。また、民生児童委員や関係機関との連携を図り、必要に応じた訪問調査や助言、指導に努めた。 ・令和 4 年度相談問い合わせ件数 (教育支援資金　1 件)(福祉資金 1 件)(総合支援資金 1 件) ・継続貸付中世帯 1 世帯

・生活困窮者住宅確保給付金 3 件
・特例貸付(新型コロナ感染拡大の影響により収入減になった世帯への支援)

①緊急小口資金特例資金	貸付件数	貸付金額	備考
20 万円	7 件	1,400,000 円	
②総合支援資金(初回)	貸付件数	貸付金額	
60 万円	6 件	3,600,000 円	
令和 4 年度合計	13 件	5,000,000 円	
令和 2 年度 ~ 総合計	134 件	50,600,000 円	※(別紙報告書 P.28)

②地域福祉権利擁護事業（県社協一部受託事業）

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない方に対して、福祉サービス利用の援助や日常的な金銭管理などの援助を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する。

1．地域福祉権利擁護事業

・県社協・生活支援員・行政との連携強化を図りながら、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対し、福祉サービス利用の相談、助言や各種手続、金銭管理等の支援を行った。
・生活支援員オンライン研修会への参加 1 名(8/23)
・令和 4 年度支援件数 6 件 (知的障がい 4 件、認知症 2 件)
・生活支援員訪問回数 (毎月 1 回・年間 48 件)

③生活困窮者等自立相談支援事業（県社協一部受託事業）

生活困窮者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うと共に、自立支援のための計画作成や就労支援などさまざまな支援を一体的・計画的に行い、生活困窮者等の自立の促進に努める。

1．自立相談支援機関として総合相談窓口設置

(1)総合相談

・自立相談支援員兼就労支援員 1 名及び、相談支援員 1 名(兼任)を配置し、相談の受付、相談者のアセスメント、支援プランの作成、暫定支援などを行った。
また、必要に応じて他の関係機関へつないだり同行支援などに努めた。
・支援調整会議の開催（毎月第 2 金曜日・ハローワーク阿蘇にて）
※福祉事務所単位（阿蘇管内 6 町村合同）での協議。
・令和 4 年度 相談支援件数 29 件
・支援決定確認件数(再プラン含む)プラン作成件数 20 件
相談内容内訳(複合分重複) ①家計(収入･生活費)相談 24 件　②住まい関係 12 件
③仕事、就労相談 21 件　④その他 3 件
・評価の実施(再プラン含む)23 件
評価内訳　①終結 10 件　②再プランして継続 10 件　③中断 0 件
・相談窓口の周知（広報紙掲載やチラシ作成・各種会合等）に努めると共に、関係機関との連携を図り生活困窮者等の早期発見に努めた。
・生活困窮者自立支援制度人材養成研修会(2 名受講) 3/3

		(2)熊本県生活困窮者自立相談支援事業の体制強化事業の実施 【相談支援件数】①コロナの影響による相談 18 件 ②総合支援資金 19 件、住宅確保給付金 3 件、その他 8 件 ③就労支援の相談件数 27 件 【相談支援件数】①訪問支援 134 件　②電話支援 190 件　③SNS 支援 60 件 (3)生活困窮者に対する緊急・一時支援事業の実施 ・食料品や生活用品の支援及びライフライン維持のための費用、車両等の燃料費の支援を行った。) ・外国人在住者(相談者)に対応するための翻訳機器の購入設置(1 台) ２．フードバンク活動（食料支援）への取り組み ・食品ロスの問題を生活困窮者等への支援につなげるためフードバンク活動(食料支援)の取り組みを進めた。社協だより(1 回)、のぎく荘だより(2 回)での広報活動及び、民生児童委員会等の各種会合で周知を行い、食で困っている方(世帯)や福祉施設へ提供できる食料品等の募集確保に努めた。 ※提供していただいた主な食料品（米、レトルト食品、備蓄品、調味料など） ・県社協を通じてＪＡ熊本中央会様より県産米の支援受け入れ 5 kg×60 袋 ＝ 合計 300 kg 寄贈提供していただいた物品は、生活に困窮されている方(世帯)や一人親世帯などへお渡しすることができた。

(12)広報活動

実施項目	事業目的	推進内容
①広報活動	西原村の小地域ネットワーク活動やサロン活動、ボランティア活動や介護サービスの情報など、身近な福祉情報の提供や、最新の福祉の動向など福祉関連情報の提供に努める。	１．社協だよりの発行（毎月・全戸配布） 広報にしはら内に福祉活動やボランティア活動の情報掲載（Ａ４－2~6 項） ２．のぎく荘だよりの発行（年２回×2,300 部・全戸配布） 通所介護事業、訪問介護事業、居宅介護支援事業、包括支援センター、支え合いセンター、ボランティア関係、子育てサポートセンター等の各コーナーを設け、村民の方々に福祉の現状・情報を伝え、福祉事業への参加意識を高めると共に、各事業所ごとに作成を担当することにより職員の資質向上を図った。 ３．事業ごと特集号の発行やチラシ等その他の広報 (全戸配布又は各種会合の資料としても活用)

		・サロン特集新聞、災害ボランティア情報、地域支え合いセンター、地域福祉活動、共同募金関係、子育てサポートセンター等 ・福祉センターロビーに、福祉情報に関する写真パネルや情報誌の掲示 ・各種会合時や防災無線、マスコミ等の有効活用により各種福祉情報の提供に努めた。 ・社協独自のホームページ、Facebook、ブログ等でも様々な情報発信に努めた。 https://www.asoyamabiko.jp/nishihara/

(13)民生委員児童委員協議会・相談員連絡協議会

実施項目	事業目的	推進内容
①民協活動、相連協活動	地域福祉活動を推進する中で、民児協・相連協との連携強化・情報交換・連絡調整など行い、地域の福祉課題・福祉情報の把握につなげる。	**1．民生委員児童委員協議会** ・毎月 20 日定例会の開催(12 回)及び監査の実施 4/18 ・民生児童委員研修 11/10~11(球磨村民児協視察研修) ・心配ごと相談(毎月)、生活福祉資金調査連絡、地域活動支援、要援護者訪問活動や調査連絡、各種会合への参加及び西原駐在所等との連携強化に努めた。 ・地域福祉計画及び地域福祉活動計画検討委員会への参画 ・新型コロナ禍における緊急小口特例貸付や総合支援資金特例貸付の周知依頼 ・福祉タクシー券の配布や対象世帯の状況把握 ・要援護者等の訪問調査により緊急連絡カード（安心ネットワーク）の配備推進 ・民生児童委員活動街頭ＰＲ 5/20 (秋田橋及びセブンイレブン交差点にて実施。 ・民児協活動スローガン横断幕の設置（上記 2 ヶ所） ・民生委員児童委員一斉改選（15 名中 11 名退任交代） ・12/1 一斉改選に係る感謝状贈呈式及び委嘱状交付式、各担当区域ごとの事務等の引継ぎ及び役員改選の実施。 ・退任委員への退任慰労給付金請求事務（全民児協互助事業） ・民児協活動用のベスト制作(15 着) ・各種研修、民生委員の日行事、村内の福祉施設訪問等が中止となった。 **2．相談員連絡協議会** ・監査及び役員会 8/9 ・連絡協議会総会(8 月)書面決議 ・相談員研修 (2/1)16 名 「相続対応」＋α(相続(住居権含む)、遺言・後見)にいて 講師：弁護士　本田悟士 氏

(14)共同募金運動の推進

<table>
<tr><th>実施項目</th><th>事業目的</th><th>推進内容</th></tr>
<tr><td>①共同募金の推進</td><td>社協の自主財源の一つでもある地域福祉推進のため展開される民間募金活動「赤い羽根共同募金運動」の積極的な支援に努めると共に、熊本県共同募金会西原村分会の事務局を社協で担います。</td><td>
１．共同募金運動の推進（期間：１０月１日～１２月３１日）※(別紙報告書 P.29)
①令和４年度募金実績 4,028,817 円(目標額 3,000,000 円) 昨年比(-242,423 円)
<table>
<tr><th>募金種別</th><th>件数</th><th>金額</th><th>前年度比</th></tr>
<tr><td>老人クラブ募金</td><td>772 件</td><td>1,115,696 円</td><td>-109,718 円</td></tr>
<tr><td>戸別募金</td><td>1,849 件</td><td>967,700 円</td><td>-23,200 円</td></tr>
<tr><td>法人募金</td><td>118 件</td><td>1,307,000 円</td><td>-70,000 円</td></tr>
<tr><td>職域募金</td><td>5 件</td><td>127,509 円</td><td>-11,793 円</td></tr>
<tr><td>物品募金</td><td>14 件</td><td>186,998 円</td><td>-84,392 円</td></tr>
<tr><td>個人大口募金</td><td>15 件</td><td>125,772 円</td><td>35,914 円</td></tr>
<tr><td>イベント(街頭)募金</td><td>1 件</td><td>4,160 円</td><td>-2,390 円</td></tr>
<tr><td>学校募金</td><td>3 件</td><td>51,305 円</td><td>227 円</td></tr>
<tr><td>赤い羽根協力店募金</td><td>14 件</td><td>22,650 円</td><td>-11,109 円</td></tr>
<tr><td>その他の一般募金</td><td>9 件</td><td>120,027 円</td><td>34,038 円</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>2,800 件</td><td>4,028,817 円</td><td>-242,423 円</td></tr>
</table>
②募金関係の広報
・10 月、2 月の社協だよりにて募金のお願い、募金の使途等について広報、募金チラシの発行、のぎく荘ロビーに募金コーナー、正門入口にのぼり旗設置、熊日新聞への掲載(5,000 円以上の募金寄付者)を行った。
・各種会合の中でも随時募金の使途等について説明を行い理解促進に努めた。
・両小学校及び中学校に共同募金のポスター掲示
③募金の推進
・物品募金として、本年度も村内協力企業に依頼し製作したオリジナルポロシャツ（98 着、49,000 円の募金）、オリジナルジップジャケット（11 着、5,500 円の募金）
・クオカードと図書カードを資材として活用し販売。
・赤い羽根協力店の推進（14 店舗の協力）
・ふれあいまつりにて、街頭募金を行いＰＲ活動も実施する。11/19
・毎回、多くの参加者に好評をいただいている「第４回赤い羽根共同募金杯フラバレーボール大会」も新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。
</td></tr>
</table>

		④募金の配分金等 ・令和 4 年度の募金実績による社協(地域配分金)への配分額 3,698,817 円 ・福祉車両(リフト車)整備のための配分金申請(決定)2,000,000 円 ※上記、配分金申請に伴う県共募より現地調査の実施 10/19 ⑤表彰受賞 ・「第 61 回赤い羽根空の第一便伝達式」10/1 にて、中央共同募金会長感謝状受賞（西原村老人クラブ連合会） ・熊本県共同募金会より優秀支会分会表彰　(西原村分会) ⑥災害義援金の募集・受付 ・火事見舞金(全焼) 1 件 20,000 円

(15)日本赤十字社事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容
①日赤事業の推進	赤十字活動に賛同し、社員増強や社資募集運動、また、災害時に備えた活動を展開するため日本赤十字社熊本県支部西原村分区の事務局を社協において担います。	1．日赤活動資金の募集（5月の赤十字月間中に実施） ※(別紙報告書 P.30) ① 令和 4 年度日赤活動資金の実績 1,030,200 円 昨年比(-21,800 円) (-3 戸)

会員種別	件数	金額	前年比
会　　員 (年額 2,000 円以上)	54 戸	109,000 円	-12 戸
協力会員 (年額　500 円以上)	1,797 戸	921,200 円	+9 戸
寄 付 金	0 件	0 円	0 戸
合　　計	1,851 件	1,030,200 円	-3 戸

・法人ダイレクトメール資金募集(県支部分) 西原村 4 件　32,000 円
②会員管理台帳による全会員の管理（会員データ管理）
③救援車両の管理整備、災害対応移動炊飯器等機材の管理、貸出し
④ＡＥＤ(自動体外式除細動器)及び日赤救援物資備蓄倉庫の整備、管理

2．防災ボランティア育成事業
・防災ボランティアにしはら救急法復習会 7/10（12 名）1/22（10 名）
・救急法救急員養成講習会 (3 日間) 中止
・のぎくまつりが中止となり、救援物資や赤十字事業パネル展示及び、災害救援

		炊き出し(防災ボランティアと中学生ボランティア合同)ができなかった。 **３．災害義援金の募集・受付** ・2023 年トルコ・シリア地震救援金(募金箱設置) 32,603 円 ・火事見舞金(全焼) 1 件 10,000 円

(16)阿蘇ブロック社協連合会事業

実施項目	事業目的	推進内容
①阿蘇ブロック社協連合会	「阿蘇やまびこネットワーク事業」の更なる推進を図り阿蘇管内の地域住民を支えるネットワークづくりを目指すと共に、阿蘇の福祉ビジョンを形成し、阿蘇ブロック社協のネットワークを基盤とした地域福祉活動の推進と、関係機関・協力団体との連携確立のため阿蘇ブロック社協連合会との連携を強化する。	**１．阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会事業** 阿蘇ブロック 7 市町村社協連合会の各種事業活動への参画 (1)会議 ・総会 4/23 （阿蘇市社協） ・事務局長会議（5 回） 7/5.7/29.8/25.9/30.2/7 ・企画班及び災害ボランティア企画会議（9 回） 5/17.6/9.7/13.8/9.9/1.9/28.10/6.11/30.1/25 ・阿蘇青年会議所及び東熊本青年会議所との相互協定締結、調印式 9/17 (2)研修会 ・事務局長、福祉活動専門員等研修会 7 月 14 日 内容「ホームページ操作説明会」 8 月 19 日 内容「災害ボランティアセンターにおける ICT の活用事例」 10 月 28 日 内容「ホームページ機能追加説明会」 ・職員レクリエーション研修会 11 月 6 日 内容「モルック大会」(南小国町山村広場) (3)フェスタ ・第 16 回阿蘇やまびこふれあいフェスタの開催(10 月 15 日) 講演「みんな笑顔でかたらんね」英太郎氏 福祉劇「8050 あなたならどうする」阿蘇ブロック社協職員 (4)その他 ・災害ボランティアセンター運営マニュアルの検討及び、災害時相互応援協定の確認、ホームページの運用管理、改修、パンフレット制作

(17)法人運営・基盤強化

<table>
<tr><th>実施項目</th><th>事業目的</th><th>推進内容</th></tr>
<tr><td>①財源の確保</td><td>社協会費・共同募金運動への住民の理解と協力をお願いし、社協の自主財源確保に努める。</td><td>
1．社協会費の推進（8月）　※(別紙報告書 P.31）
社協会費（普通会員 1,200 円・特別会員 3,000 円）(年額)の安定的な確保を図るため、地域福祉事業をはじめとした社協事業への住民の理解促進に努めた。

令和４年度社協会費実績 2,222,000 円（1,780 戸）(前年比-5 名)
<table>
<tr><th>会員種別</th><th>件数</th><th>前年比</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>特別会員</td><td>48 戸</td><td>-4 戸</td><td>144,000 円</td></tr>
<tr><td>普通会員</td><td>1,733 戸</td><td>-1 戸</td><td>2,078,000 円</td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>1,780 戸</td><td>-5 戸</td><td>2,222,000 円</td></tr>
</table>
2．赤い羽根共同募金（実績に伴う配分金確保・令和 5 年度配分予定額 3,698,817 円

3．一般寄付（ニコニコ献金等）の推進と、香典返しによる寄付
・一般寄付　7 件　1,161,182 円
・香典返し　46 件　3,655,000 円
・指定寄付　0 件　0 円
・ニコニコ献金　0 件　0 円
【総合計】　53 件　4,816,182 円　(前年比-19 件 +269,782 円
</td></tr>
<tr><td>②役員会・役員活動</td><td>本会の運営と、事業経営を確実に、適正に、また効果的に推進するため、必要な予算・決算、事業計画・事業報告等を審議・決定する会議等を開催するとともに、各種の社協事業への参画を推進する。</td><td>
1．理事会の開催（年 5 回）6/7. 8/9. 11/28. 3/2. 3/22　※3/2 は書面決議
2．評議員会の開催（年 4 回）6/24. 8/3. 12/13. 3/27　※(別紙報告書 P.32～P.33）
3．監査　・一般監査 1 回 5/30（監事 2 名及び副会長立会）
4．評議員選任・解任委員会の開催（年 3 回）6/7. 12/5. 3/9
5．役員活動
・社協事業への参画（初盆廻り、90 才以上訪問、法人募金廻り、各種研修会への参加など）
</td></tr>
<tr><td>③お客様相談センター
（第三者委員会）</td><td>福祉サービスの利用者等からの苦情等に対して、適切な対応・解決に努め、信頼される組織運営を行う。</td><td>
1．お客様相談センター（第三者委員会）
福祉サービス利用者等からの苦情の適切な解決に努め、適正な運営を実施するために第三者委員３名を設置。
・福祉サービス苦情解決研修会 ＊新型コロナ感染症の影響で中止
・福祉サービス苦情解決事業「第三者委員」研修会＊新型コロナ感染症の影響で中止
・委員より苦情件数 0 件　・福祉センター設置意見箱 0 件
</td></tr>
</table>

④情報開示	経営や運営の透明性を高めると共に、社会福祉法人としての現状を開示します。	**１．情報開示** 組織経営、事業活動、財務等の情報を広報紙(社協だより)やホームページ等に掲載・開示することにより経営や運営の透明性を高めるよう努めた。 ・社協事務局においても、常に関係資料等の提示ができるよう整備に努めた。
⑤職員の資質向上と危機管理	社会人、組織人としての基本的な資質や、多様化・高度化する福祉課題に的確に対応できる専門的な資質の向上を促し、業務遂行能力の高い職員の育成に努める。	**１．職員の資質向上** ※現在の職員体制 ※(別紙報告書・組織図) 朝、夕の管理者ミーティング通して、職員間の情報共有・連携とチームワークの形成を図り、先駆的な福祉事業の展開と質の高い福祉サービスの提供に努めた。また、業務を実施する上での専門的な資格取得、又は分野別研修課程等の受講へ積極的に取り組んだ。 《資格取得状況》・社会福祉士４名 ・介護福祉士１６名 ・精神保健福祉士２名 ・保健師１名 ・看護師３名 ・准看護師３名 ・主任介護支援専門員２名 ・介護支援専門員５名 ・社会福祉主事６名 ・福祉住環境コーディネーター(2 級)２名 ・訪問介護員１級４名 訪問介護員２級１３名 ・認知症介護実践者研修修了者２名 調理師６名 ・福祉充実計画に基づく役職や職務内容に応じた研修、直面する課題別の研修・研究会など関係する外部研修会に参加し専門性を高めると共にレベルアップに努めた。 ・職員一人ひとりが自己研鑽を積むと共に、それぞれが情熱とやりがいを持って働ける職場づくりを進めると共に、福祉充実計画及びキャリアパスの整備に伴う職員の処遇改善を図り安定して働くことのできる職場環境づくりに努めた。 ・職員定期勉強会 (毎月第２火曜日 17:00~) ＊新型コロナウイルス感染症の影響により休止 ・管理者会議（事務局、居宅、通所、訪問、包括、支え合い）の開催や、各事業所ごと情報共有会議の実施(随時) ・毎朝、夕のミーティング等を基本に、職員間・事業所間の意識・連携強化を図り、各事業の円滑な推進と効果的な体制整備に努めた。 ・福利厚生センター（ソウェルクラブ）加入 ・職員健康診断の実施 5/6.21 (2 日間) ・県社協関連の各種委員業務と講師支援 熊本県ボランティアセンター運営委員 熊本県地域福祉推進サポーター

		２．感染対策の取り組み 感染対策を強化するため、各事業所より委員(7 名)を選出し感染対策委員会を開催(年 2 回) 感染対策マニュアルや感染状況等の確認を行いつつ社協全体及び各事業所ごとの感染対策の強化に努めた。 **３．危機管理** ・介護事故をはじめとするあらゆる事故を想定防止するため、適切な職員体制の整備や施設設備等の点検改善を行うと共に、随時、事故防止等のための話し合いを行い、安心・安全に利用していただける介護サービス事業所づくりに努めた。また、介護、業務マニュアル等の改善を図りつつ、適切で良質な介護サービスが提供できる環境整備に努めた。 ・安全運転管理者講習会受講 8/10 **①新型コロナウイルス感染防止対策** ・新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報把握に努めると共に、介護サービスご利用者や関係役職員の感染防止策等の徹底と関連情報の共有を図った。 ・介護事業への影響を防止するため、職員、デイサービスご利用者以外の施設の利用（一般入浴利用、各種教室や会議室利用等）を、県域や近隣市町村の感染状況等を勘案し必要な期間を休止とした。 （7 月 21 日熊本県全域にて猛烈な感染拡大。これに伴い 7 月 22 日から 9 月 14 まで一般の福祉センター施設利用を休止した。 9 月 15 日より会議室及び一般入浴利用を再開 ・来訪者には、インターホン設置による玄関前での対応を基本とし、来訪者受付表へ必要事項の記入をお願いした。 ・館内に入館される際は、非接触型自動体温測定機にて体温確認、手指消毒、マスク着用を徹底すると共に、玄関、ロビー、各部屋、トイレ等に消毒液を配置した。また、定期的にドアノブなど手に触れる箇所の消毒を実施。 ・LINE 連絡システムの設定(管理者グループ 8 名及び、全職員グループ 41 名)等により、緊急時の連絡体制の強化を図った。 ・３密（密接、密集、密閉）を避けるため、朝夕の職員全員でのミーティングを各管理者のみで会議室にて実施。 ・全職員へ毎日(出勤前)の体温測定の記録及び、行動・接触歴の記憶を指示。また、まん延防止等重点措置の適用に伴う関係職員の勤務内外の外出及び県外等への移動等について(自粛を要請)

		・高齢者施設等におけるクラスター発生防止対策(集中的検査等)の実施 （7 月 26 日から 9 月 30 日まで、また、10 月 24 日から 5 月 8 日まで） 全関係職員、毎週 1 回の抗原定性検査を実施し、感染の早期発見につなげると共にクラスターの発生防止に努めた。 ・職員、ご利用者にコロナ感染者が発生したが、初期の対応により感染を最小限に止め、クラスターの発生を防ぐことができた。 ・マスクや消毒液、プラスチック手袋、ガウンなどの必要数量（在庫）を確保するとともに、購入ルート等の情報確認に努めた。 ・保護施設等に対する新型コロナウイルス対策事業補助金の活用(395,349 円) 《整備品》(体温計、消毒用アルコール、除菌シート、ニトリル手袋、不織布マスク、防塵マスク、ガウンなど)
⑥地域共生のむらづくり	地域住民をはじめ、あらゆる関係機関等との連携・協働を図りつつ、西原村の未来の福祉を創造的に推進し「地域共生のむらづくり」を進めるため、事業・活動の検討や先進地研修を行う。	**1．地域共生のむらづくり推進** 住民相互の支え合い機能の強化や、公的支援と協働して住民が主体的に課題を解決できる体制づくり、また、包括的・総合的な相談支援体制づくりを進めるため先進的な研修会等への参加に努めた。 ・「いきがい・助け合いサミット in 東京」9/1.2（オンラインにて 3 名受講） ・住民参加型在宅福祉サービスの開始に向けて、サポーター養成講座の開催 6/17、3/14　協力会員 40 名加入 ・令和 4 年度福祉教育推進研究会議(9/6)への参加（2 名） ・住民の新たな生活ニーズに基づく事業の開発や、各種制度・施策の動向に応じた必要な事業推進と発展強化策等を検討しつつ、行政計画である地域福祉計画と連動した地域福祉活動計画(中期発展計画)を策定し、令和 5 年度より 5 年間の実施期間に移る。

(18)指定管理者制度

実施項目	事業目的	推進内容
①地域福祉センター 管理運営	住民ニーズを基本として、地域福祉センターの機能充実をより一層図るとともに、効果的・効率的な管理運営を行う。	**1．地域福祉センターの管理運営** 多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、地域福祉センターとしての機能を発揮しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、施設の管理運営にはコスト意識を持ち経費等の削減に努めた。また、地域福祉センター機能を活かし、土曜日、日曜日、祝日の開館と、夜間９時まで開館することにより、積極的に利用していただき、住民の意識高揚と福祉活動に参加する機会づく

りに努めた。(センター内掲示物の充実や、各種情報の提供)
・令和 4 年度においても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一般の会議室利用及び夜間の一般入浴利用を休止せざるを得ない期間があったため、以下のような利用状況となった。

①年間の会議室等利用開館日数は 308 日(夜間一般入浴利用日数 255 日)
※例年の通常開館日数は、363 日 (夜間一般入浴利用日数 310 日)

②会議室等利用状況 287 件(利用者数(延)2,528 名) ※前年比+133 件、+1,104 名
(社協及び福祉関係団体の会議、各種相談、手話サークル、習字教室、さき織縫製ボランティア、コーラス、英会話教室、水道組合、熊建労、地区会議等)

③一般入浴利用(PM5:00~9:00 まで)
入浴利用者数 (年間(延) 2,052 名 ※前年比+828 名 ※(別紙報告書 P.34)

④通所介護及びすみれの会入浴利用者数(年間(延) 6,718 名 ※前年比-694 名

⑤清掃関係
・毎朝 8 時 10 分~8 時 25 分まで全職員で実施
・浴室内、毎週水曜日 PM5 時 15 分~PM6 時 15 分まで、職員 3 名で清掃
・火元責任者(兼)整備管理者(2 名)を決め、各室や敷地内の掃除、整理整頓など維持管理に努めた。
・ゴミ収集委託 (㈱西原エコ・グリーン)
・年末清掃及び粗大ゴミの搬出処分 12/21 (益城クリーンセンター)

⑥設備管理関係
・電気設備点検(九州電気管理技術者協会熊本)年 6 回
・館内フロアの掃除 年 3 回(ティーアンドワイ)
・消防用設備等点検 年 2 回(㈱高城広域防災)
・消防署より立入検査(1 回)
・汚水処理施設点検管理 毎月 2 回(大阿蘇清掃社)
・自動ドア保守点検 年 3 回(オリエント産業㈱)
・ボイラー設備点検管理及び修理(ツルカメ企画事務所又は川幸産業㈱)
・浴槽レジオネラ菌等水質検査 年 2 回(熊本県予防医学協会)

⑦改修・補修工事等
・福祉センター 2 浴室の換気扇取替工事
・ 〃 ボイラー室貯水タンク補修工事

		２．新型コロナウイルス感染防止対策（P32 危機管理①にて掲載） ・センター会議室の利用や夜間一般入浴利用については、入館される際に、必ず非接触型自動体温測定器にて体温確認、手指消毒、マスク着用を徹底すると共に、「入館確認表」「施設利用者名簿」「感染防止対策チェックシート」の提出をお願いした。また、施設利用者の方々の３密を防ぐため、会議室やサウナ室の利用人数制限（通常の半数以下）や入浴時のマナーの徹底を図っていただくよう周知に努めた。 **３．地域福祉センター改修等検討委員会への参画** ・検討委員会（６回）4/27．5/19．7/8．7/22．10/31．12/22

(19)その他の事業活動

実施項目	事業目的	推進内容
①その他の事業活動		**１．実習関係の受け入れ** ・城北高校福祉実習受入れ　１名 (5/23～6/17) ・学園大ソーシャルワーク実習受入れ　２名 (8/18~9/2) ・城北高校介護実習受入れ　１名 (8/24~8/27) ・学園大ソーシャルワーク実習受入れ　１名 (9/5~9/21) ・学園大ソーシャルワーク実習受入れ　１名 (2/15~2/22) **２．村おこしオープンゴルフ大会への協力** (チャリティーホール･グリーンレディー2 名)10/26

令和４年度 社会福祉法人西原村社会福祉協議会の事業について、上記のとおり報告します。

令和５年６月２３日

社会福祉法人 西原村社会福祉協議会　会長　吉　井　　誠

別紙報告書①

令和５年６月２３日報告

令和４年度にしはら地域包括支援センター事業報告

介護保険法第 115 条の 46 第 1 項に基づき、各市町村に設置されました地域包括支援センターも、西原村では平成 27 年度から西原村社会福祉協議会に委託され、事業を推進しております。少子高齢化社会や認知症高齢者の増加、単身高齢者の増加、介護の担い手不足など地域社会が抱える課題について地域共生社会や地域包括ケアシステムの構築が求められております。当包括において下記に示す事業を行い、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援してまいりました。令和 3 年度から令和 6 年度にかけても地域包括支援センターの再受託を受けております。

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大による事業の自粛などにより、当初事業計画からの事業の変更を一部行っております。

	令和４年度事業報告					
	事　業　計　画	事　業　実　績				事　業　評　価
総合相談支援業務	**(1) 総合相談** 総合相談支援業務は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、来所や訪問、電話による各種の相談を行い、どのような生活支援が必要か状況や生活課題を把握し、相談者へ寄り添い、地域における適切なサービスの利用や機関につなげる等の支援を行います。	**(1) 総合相談**			令和４年度	令和３年度	(1) 令和３年度と比較すると、訪問の件数など相談件数は減少している。訪問件数が減少した理由としては、職員数が前年度と比較し１名減となったことが考えられる。地域包括支援センターをＰＲするとともに、個別の訪問にも力を入れていきたい。
			訪問	（延）	2,889 件	3,454 件	
			来所	（延）	706 件	776 件	
			電話	（延）	2,212 件	2,402 件	
			内　新規相談	（延）	97 件	109 件	
		相談カテゴリ別内総合相談	介護に関するもの	（延）	205 件	234 件	
			介護予防・生活支援	（延）	19 件	30 件	
			医療に関するもの	（延）	57 件	166 件	

	（2）実態把握調査 行政や地域の情報を得て、必要な方へ訪問します。高齢者の心身の状況や家族の状況についての実態把握調査を行うことにより、問題の「早期発見」「早期対応」が可能となるように努めます。		認知症に関するもの	（延）	22 件	21 件	
			権利擁護に関するもの	（延）	8 件	27 件	
			介護者の離職防止	（延）	0 件	0 件	
			その他	（延）	69 件	87 件	
		（2）実態把握調査			11 件	11 件	
包括的・継続的ケアマネジメント	**（1）ケアマネ支援** 高齢者が住みなれた地域で暮らすことができるよう、主治医、ケアマネジャー等と連携体制を構築し、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための支援を行います。ケアマネジャーのネットワークづくり 西原村のケアマネジャーが月に 1 度、集まれる場所を提供し、研修や情報提供、事例検討、助言に努めます。また相談の種別ごとの集計を行います。主任ケアマネジャーを中心に、ケアマネジャーを対象とした、技術や知識、質の向上を図る目的の研修・事例検討会を計画し実施していきます。村内の介護保険事業所などの関係職員を集めて、意見交換の場と介護予防の取り組みについて情報の提供を行います。 **（2）自立支援型地域ケア会議** 要介護 2、要支援、事業対象者の事例をケアマネジャーから上げていただき、自立や地域課題、政策形成、ケアマネジメントの向上を目的に、月に 1 度会議を zoom 等で行ないます。会議参加者は、理学療法士、言語聴覚士、管理栄養士、薬剤士、歯科衛生士、保健師、生活支援コーディネーター、行政などで専門職からの生活課題に対するアドバイスを行います。また共通する地域課題から、行政とともに政策形成につなげていきます。	**（1）ケアマネ支援**			令和 4 年度	令和 3 年度	（1）ケアマネ会議は、新型コロナ感染症を想定し居宅事業所内での業務に支障がないように主任ケアマネと情報共有を月に 1 度開催行い、事例検討、講師派遣を依頼し、在宅総合支援センターの医師と看護スタッフとの情報共有や研修を行い、各々の質の向上ケアマネ自身の健康を意識する機会ができた。ケアマネ相談では、勉強会での学習の成果があり各自で解決を導き出すことができた。 （2）地域ケア会議については、zoom を活用しオンラインで毎月 1 事例とし 7 事例を実施した。コロナ禍で参加者の減少も考えられるが、引き続き実施していきたい。ケアマネジャーからの意見として、事例提供の負担や地域課題にどう村として向き合う姿勢を問われている。
			ケアマネ会議	（延）	8 回	11 回	
			主任ケアマネ会議	（延）	5 回	12 回	
			ケアマネ勉強会	（延）	10 回	12 回	
		介護支援専門員への個別相談	相談件数	（延）	168 件	181 件	
		ケアマネの相談内容の分類	区分変更	（実）	10 件	7 件	
			サービス計画書	（実）	7 件	6 件	
			その他	（実）	12 件	10 件	
		（2）自立支援型地域ケア会議	個別ケース	（延）	7 回	9 回	
			まとめの会	（延）	1 回	2 回	
			【構成員】住民福祉課、ケアマネジャー、理学療法士、作業療法士（生活支援コーディネーター）、保健師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、主任ケアマネ、言語聴覚士、地域福祉専任職員、社会福祉士				
介護予防ケアマネ	**（1）介護予防支援事業** 要支援 1、2 と認定された方を対象に在宅サービスの	**（1）介護予防支援**			令和 4 年度	令和 3 年度	（1）（2）今年度は有料住宅施設開設に伴い、転入者の増加や骨折等の入退院により、予防給付費（通
			包括作成		264 件	241 件	

ジメント支援業務	適切な利用が可能となるよう、心身の状況や、置かれている環境、本人や家族の意向等を勘案し介護予防サービス計画（予防プラン）を作成します。またケアマネジメント委託を行う場合は偏りのないよう中立公平に委託を行います。 **（2）介護予防ケアマネジメント** 介護等の相談に見えられた方で、あきらかに要介護の認定がでない場合は基本チェックリストを行い、生活機能が低下された方を事業対象者とし、実態把握調査を行い、ケアマネジャーによる介護予防ケアマネジメントを作成いたします。総合事業を利用しながら自立支援と生活課題の改善に努めていきます。合せて事業対象者の認定期間が 1 年間のため、認定更新のための調査を行ないます。		事業所委託		151 件	179 件	所リハビリ、訪問リハビリ、福祉用具）の利用が多く、昨年度と比較し増加傾向にあった。事業所（村内居宅）の協力のもと迅速に対応したことと、研修を通して重度防止に努めることができた。 介護予防ケアプランの委託内訳は（別表 1）
			合　計		415 件	420 件	
		（2）介護予防ケアマネジメント	包括作成		284 件	387 件	
			事業所委託		247 件	192 件	
			合　計		531 件	579 件	
		総合事業 （事業対象者）	新規申請	（実）	15 名	13 名	
			更新調査	（実）	33 名	30 名	
権利擁護事業	**（1）判断能力の欠如状況にある人へ支援** 成年後見制度や地域福祉権利擁護の相談に乗り、関係機関につなぎ、必要に応じ成年後見申立の支援を行います。 **（2）消費者被害の防止** 消費者被害防止や広報、問題解決のため関係機関と連携いたします **（3）高齢者虐待対応** 防止に努めるとともに、高齢者の虐待の疑いがあった場合は、速やかに行政と連携し、事実確認を行うとともに、高齢者の安全を図って参ります。また高齢者虐待のネットワークを構築するとともに、研修等への参加を図って参ります。	**（1）判断能力の欠如状況にある人へ関する支援**			令和 4 年度	令和 3 年度	**（1）**成年後見制度に関する相談は、それほど多くなく、地域包括支援センターが成年後見の一翼を担っていることをもっとＰＲしていきたい。 **（2）**消費者トラブルに関する相談は無かったが、今後も広報や消費者センターとの連携を行いたい。 **（3）**高齢者虐待に関する相談は増えていないが、その他の相談としては、生活困窮を伴うものや、知的障害の方に関する権利侵害の相談があった。虐待の件数は全国的に増加傾向にあるため、村と連携し適切な対応を行いたい。
			成年後見制度相談	（延）	1 件	2 件	
			うち市町村長申立	（実）	0 件	0 件	
			うち申立支援	（実）	0 件	0 件	
			権利擁護事業	（実）	0 件	0 件	
		（2）消費者被害の防止	相談件数	（実）	0 件	0 件	
		（3）高齢者虐待対応	通報受理件数	（実）	1 件	4 件	
			虐待認定	（実）	0 件	0 件	
			その他相談	（実）	11 件	1 件	
			7/27、7/28、8/18 養介護施設従事者による高齢者虐待標準研修、10/19、10/20、11/7 養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修、2/13 高齢者虐待権利擁護事例研修				
地域支援事業	包括的支援事業 （1）認知症総合支援事業	**（1）認知症初期集中支援チーム**			令和 4 年度	令和 3 年度	**（1）**昨年度と同様に電話やメールなどのツールを活用し、密にご家族やチーム員等関係機関と情報共有を行ったことで、円滑に支援が行えた。また今年
			チームへ新規依頼	（実）	2 件	1 件	

	認知症初期支援チームを益城病院へ委託され、認知症サポート医と連携しながら、認知症の早期治療、早期支援に協力いたします。認知症地域支援推進員を社協に配置（兼務）し、認知症サポーターの養成や、徘徊模擬訓練の開催、認知症を理解するための講演会や認知症の家族からの相談に対応していきます。気晴らしカフェ（認知症カフェ）の運営やチームオレンジの創設と支援を行います。		継続件数	（実）	0件	0件	度はケース会議をしたことで関係機関で統一した支援を行うことができ、困難であった病院受診につながった。
			チーム員会議　4/8、1/13　チーム員同行　12/9、3/2　受診同行　3/2				
		認知症地域支援推進員			令和4年度	令和3年度	（2）今年度目標としていた認知症カフェ「気晴らしカフェ」については、関係機関やサポーターと協議を重ね再開することができ、住民の方にご利用頂いている。しかし周知不足などの課題も出ており、次年度は出張カフェなど地域に出向いて広報活動も行っていく。チームオレンジについても立ち上げに向けて関係機関で協議し準備を行う。
			サポーター養成講座	（実）	3回	1回	
			ステップアップ講座	（実）	1回	1回	
			気晴らしカフェ（認知症カフェ）	（延）	38回	―　回	
				（人数）	114名	―　回	
			サポーター養成講座（中学校）11/17　（小学校）11/18 （シルバーヘルパー）11/25 ステップアップ講座　11/11・16（2日間） （研修等）1/11「認知症地域推進員研修」2/21「認知症ケア学会」2/24「認知症地域支援推進員の機能強化に関する報告会」、3/2「認知症ケア学会」　2/15　チームオレンジ打ち合わせ、12/16、2/15　気晴らしカフェ会議				
	（2）生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーターを配置し、地域課題や生活課題を発掘し、「協議体」を適時開催するとともに、介護予防や生活支援の仕組みを作っていきます。地域の社会資源がわかる「生活支援情報」を見直します。	**（2）生活支援体制整備事業**			令和4年度	令和3年度	（2）協議体では、西原村の地域課題について協議体のメンバーと協議することができた。移送支援や介護予防など地域の担い手（後継者）をどう増やしていくかなど、地域課題を共有することができた。今後も地域課題を解決していくために、村担当者と協議していきたい。
			協議体	（延）	1回	1回	
			生活支援（移送問題・新しい通いの場）のアンケート調査 5/27 阿蘇市生活支援「かせし隊」視察 6/9 生活ささえ愛サービス打ち合わせ 3/14 生活支援サポーター養成講座協力（社協）				
	（3）在宅医療連携推進 医師会を中心に南阿蘇村、高森町、西原村の三町村の医療、介護、行政等で研修や会議を開催し連携協力体制を築いていきます。在宅医療や看取りなどの支援や連携を円滑にしていきます。	**（3）在宅医療連携推進**	会議	（延）	0回	2回	（3）在宅医療推進事業については、昨年度の実績がないため、今年度は阿蘇郡医師会の会議等に参加し、安心できる医療と介護との連携を模索したい。
			阿蘇郡市医師会委託事業				

<table>
<tr>
<td>介護予防・日常生活支援総合事業</td>
<td>要支援、事業対象者の方に総合事業を提供するとともに、その運営に関わっていきます。
（1）通所型サービス
・通所型サービスＡ（すみれの会）生活機能向上の目的の通いの場
・通所型サービスＣ（ひまわりの会）短期集中運動プログラム
通所型サービスＡに関与し、内容の改善や評価や卒業のシステムを構築してまいります。
・介護予防サポーターのすみれの会参加への協力を行います
（2）訪問型サービス
西原村は現行相当方のみになります。随時必要に応じてサービスを検討していきます。</td>
<td>（1）通所Ａ
すみれの会</td>
<td>のぎく荘</td><td></td><td>令和４年度</td><td>令和３年度</td>
<td rowspan="6">（1）すみれの会の参加者は、コロナ禍で前年度と比べ少し減少している。曜日によっては受け入れが難しい日も出てきた。総合事業が対象の方も、福祉用具や住宅改修など介護保険を希望される方も多かった。前年度までは、医療専門職の関与もあったが、いかに介護予防に力を入れていくか課題である。

ひまわりの会（社医）熊リハに委託し実施していただいてる。すみれの会と比べ利用者数が少ないため、再利用が可能な点などを PR していきたい。

（2）実施できておらず、次年度も村と課題を共有しながら検討していきたい。</td>
</tr>
<tr><td></td><td>（実）</td><td>468 名</td><td>515 名</td></tr>
<tr><td></td><td>（延）</td><td>1,960 名</td><td>2110 名</td></tr>
<tr><td>うち新規者</td><td>（実）</td><td>10 名</td><td>14 名</td></tr>
<tr><td>みどりの館</td><td>（実）</td><td>106 名</td><td>110 名</td></tr>
<tr><td></td><td>（延）</td><td>468 名</td><td>421 名</td></tr>
<tr><td>うち新規者</td><td>（実）</td><td>4 名</td><td>4 名</td></tr>
<tr>
<td>通所Ｃ
ひまわりの会</td>
<td>熊リハ</td><td>（実）</td><td>23 名</td><td>30 名</td>
</tr>
<tr><td></td><td></td><td>（延）</td><td>291 名</td><td>360 名</td></tr>
<tr>
<td>（2）訪問型</td>
<td colspan="4">今年度実施なし</td>
</tr>
<tr>
<td>一般介護予防事業</td>
<td>（1）ミニデイ
ミニデイサービスへの協力。社協とともに地域の公民館に年３回ほど出向き、保健師による健康講話や気になる方の把握に努めます。

（2）介護予防サポーター養成
地域での介護予防を支える介護予防サポーターを養成します。さらに活動に生きがいをもてるように、活動や参加者に応じて交通費を出していきます。
（3）スーパーサロン
介護予防サポーターを中心に、スーパーサロンを新たに各地域に作っていきます。サロンの強化版として登録した公民館など身近な地域で週に１回、オリジナル体操「たいぎゃよか体操」を取り入れ、１時間半程度の活動を行なっていただきます。介護予防サポーターが介護予防教室を運営し、高齢者の通いの場と健康づくりに貢献していきます。阿蘇温泉病院による体力測定、理学療法士の関与や、健康手帳、優秀参加者への賞状を導入しモチベーションが</td>
<td>（1）ミニデイ</td>
<td></td><td></td><td>令和４年度</td><td>令和３年度</td>
<td rowspan="3">（1）年度初めに村と会議し西原村の健康課題についての講話内容を検討し実施。課題に対する予防として緑黄色野菜（西原村住民が不足している栄養素）をお勧めし、モロヘイヤの種を配布し普及に努めた。その成果もあり、不足していた緑黄色野菜の摂取頻度がやや増加した。医王寺地区についてはサロンに参加した。

（2）サポーター養成については、地域で途切れる事のないような声かけを促し、今後につながる事ができた。またフォローアップ研修は講師の調整がつかず実施できなかったため、次年度実施したい。

（3）サポーターの声として「何をしたらいいのかわかない」などの声があったため、スーパーサロン</td>
</tr>
<tr><td></td><td>地区数</td><td>（実）</td><td>33 地区</td><td>29 地区</td></tr>
<tr><td></td><td>参加人数</td><td>（延）</td><td>968 名</td><td>689 名</td></tr>
<tr>
<td></td>
<td colspan="4">１回目「認知症も予防できる野菜パワー+運動でも脳の若返り」
２回目「骨の中を走る血管を守って骨折予防」
３回目「ありがたい野菜のパワー」</td>
</tr>
<tr><td>（2）介護予防サポーター養成講座</td><td>実施回数</td><td>（延）</td><td>1 回</td><td>2 回</td></tr>
<tr><td></td><td>参加人数</td><td>（延）</td><td>20 名</td><td>46 名</td></tr>
<tr><td></td><td>フォローアップ研修</td><td>（延）</td><td>0 名</td><td>32 名</td></tr>
<tr>
<td></td>
<td colspan="4">新規　17 名　継続修了者　3 名
すみれの会サポーター協力新規　1 名</td>
</tr>
<tr><td>（3）スーパーサロン</td><td>実施回数</td><td>（延）</td><td>522 回</td><td>275 回</td></tr>
<tr><td></td><td>参加人数</td><td>（延）</td><td>3949 名</td><td>1714 名</td></tr>
<tr><td></td><td>サポーター協力人数</td><td>（延）</td><td>1249 名</td><td>493 名</td></tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td>下がらないように支援していきます。</td>
<td></td>
<td>スーパーサロン実施地区　16 地区　新規（門出・田中、大切畑）</td>
<td>実績マニュアルやレクＤＶＤを作成し活用していただいた。</td>
</tr>
<tr>
<td>その他</td>
<td>（1）　広報活動
地域包括支援センターのＰＲ、周知に努めます。広報誌やホームページを通じて広報活動を行います。
（2）　介護者の会への協力
現に介護を行っている家族への支援と社協事業への協力を行います。
（3）　地域包括支援センターの自己評価
地域包括支援センターの自己評価、市町村評価が義務化され、質の向上を目指していきます。全国地域包括・在宅介護支援センター協議会作成の「地域包括支援センター業務の質の向上のためのチェックシート」を活用し、年 1 回全職員で業務のチェックや重点課題目標設定を行います。
（4）　健康スイッチ体操教室
小森団地において週１回の体操を中心とした通いの場「健康スイッチ体操教室」を継続していきます。要援護世帯が多く、自治会として基盤が出来るまで、ささえあいセンター、自治会と連携しながら関与していきます。
（5）　地域福祉座談会
各集落に、地域福祉座談会を開催し、要援護者の把握と、早期支援に努めます。また気になる方については定期的な訪問を開始します。
（6）介護サービス情報公表システム
活用と内容の更新を随時行います。
（7）介護離職防止の PR
親の介護を理由に離職される方を防ぐために、関係機関と連携し広報活動等に努めます。
（8）誕生日訪問
お一人暮らしの方の誕生日訪問を行います。</td>
<td>（1）広報活動</td>
<td>毎月の広報にしはらに１ページ包括の記事を掲載。スーパーサロンの様子から、生活不活発病、認知症などの情報を掲載した。</td>
<td rowspan="2">（1）広報にしはらにおいてはスーパーサロンの活動の様子や、地域包括支援センターの紹介を行った。のぎく荘だよりやサロン新聞においても同様に情報提供を行った。

（2）介護者にとっては、心休まる大事な会であると感じている。昨年度は介護者に寄り添い話を伺うことができた。楽しみにされている方がほとんどであるから次年度は開催を増やしていくことを社協と検討したい。

（3）年度当初に村担当者を入れた目標作成を行うことができなかった。次年度は計画したい。

（4）地域ささえあいセンターとともに、小森団地の高齢者の方が引きこもることがないように介護予防に努めることができた。

（5）コロナ禍で限られた地域で実施となったが、要援護者や夫婦世帯などの関係者と把握することができた。各地域工夫しながらサロン等を実施しているが、参加者や後継者などの課題も上がっていた。

（6）随時更新を行うことができた。

（7）総合相談などにも上がってきておらず、国から求められているが、事業実施を見直す必要あり。

（8）高齢になると自分の誕生日も忘れていることもあるため大変喜ばれる訪問になっている。生活の不安や身</td>
</tr>
<tr>
<td>（2）介護者の会協力</td>
<td>4/28、6/15、2/15、3/28 の 4 回協力</td>
</tr>
<tr>
<td>（3）地域包括自己評価</td>
<td>未実施</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>（4）健康スイッチ体操教室</td>
<td>
<table>
<tr><td></td><td></td><td>令和 4 年度</td><td>令和 3 年度</td></tr>
<tr><td>実施回数</td><td>（延）</td><td>36 回</td><td>20 回</td></tr>
<tr><td>参加人数</td><td>（延）</td><td>310 名</td><td>185 名</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>（5）地域座談会</td>
<td>9/5 馬場、小園、上鳥子　9/7 古閑、畑、名ヶ迫、　9/8 風当、大切畑　9/9 門出、田中、秋田、瓜生迫　9/12 袴野、万徳、下小森
9/22　北向新屋敷、上布田、下布田　9/26　高遊東、高遊中、高遊西
9/27 出の口、宮山　9/29　小森団地、西原台、星ヶ丘</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>（6）情報公表システム更新</td>
<td>「介護サービス情報公表システム」で検索</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>（7）介護離職防止</td>
<td>未実施</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>（8）誕生日訪問</td>
<td>
<table>
<tr><td></td><td></td><td>令和 4 年度</td><td>令和 3 年度</td></tr>
<tr><td>訪問件数</td><td>（実）</td><td>113 名</td><td>93 名</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
</tr>
</table>

	（9）要援護者の訪問 お一人暮らしの方など気になる方を定期的に訪問します。 **（10）保健師による訪問** 保健師がミニデイから把握した方や、村などからの情報を元に気になる方を訪問します。 **（11）訪問リハ指導** 作業療法士の方が体力の低下された高齢者を訪問し、簡単な体操や運動指導を行います。	**（9）要援護者の訪問**	訪問件数	（延）	1,212 名	1,170 名	体状況も確認できるため、今後も継続して取り組んでいきたい。 **（9）**社協、ささえあいと協力して、お一人暮らし訪問を行った。地域活動に参加されていない方もおり、訪問によって近況を把握し、必要に応じて関係機関に繋いだ。令和 4 年度は保険事業と介護予防の一体的事業として役場と協議し住民の情報を共有している。 **（10）**ミニデイ時に体調面で心配な方を把握し後日訪問。役場保健師と情報共有しながら必要な方には継続的に訪問を行った。また住民や関係機関から体調に関する相談もあり、訪問時サービス等に繋いでいる。訪問する中で、血圧など自己管理できる方が増えてきている。 **（11）**職員の退職に伴い事業の見直しを行う。
			8 月（熱中症、台風前注意喚起）　訪問件数 58 件、ポスティング 12 件 2 月 3 月（電話詐欺注意喚起）　訪問件数 71 件				
		（10）保健師による訪問			令和 4 年度	令和 3 年度	
			訪問人数 ミニデイ	（延）	48 名	71 名 （9 月以降集計）	
			その他	（延）	55 件		
		（11）訪問リハ指導	訪問件数	（実）	6 件	15 件	